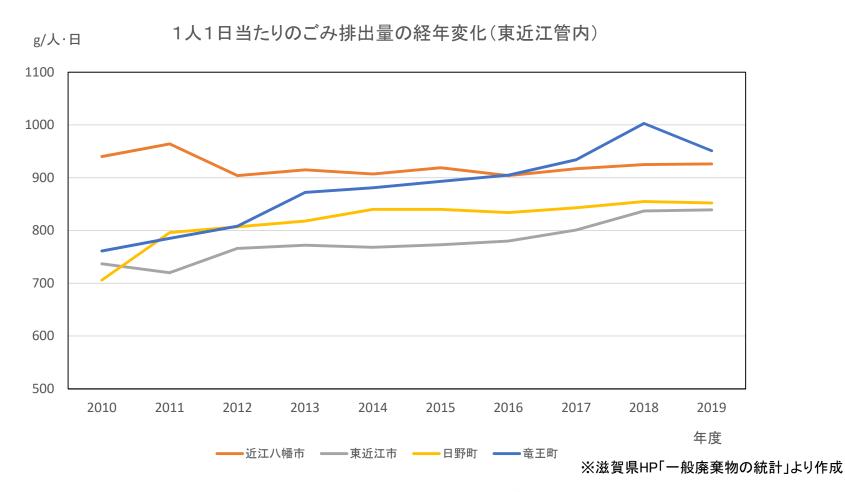
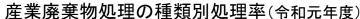
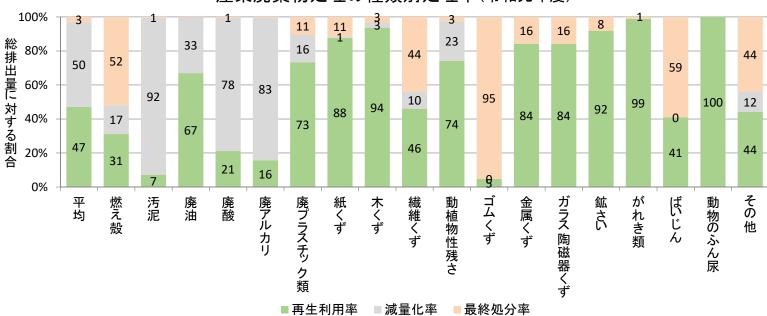
## 6. 廃棄物(ごみ排出状況)



- 直近10年間については、近江八幡市を除き上昇傾向がみられる。
- より一層のごみ減量への取組が重要と考えられる。
  - ※ 1日1人当たりごみ排出量=「総排出量・総人口・365日(年によっては366日)」 総排出量の定義は「収集ごみ量+直接搬入量+集団回収量」

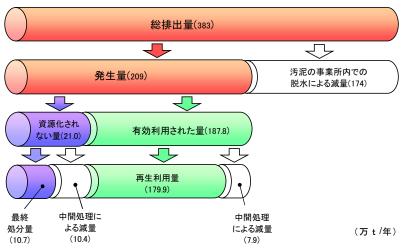
## 6. 廃棄物(全県での産業廃棄物処理状況)





• 産廃の総排出量383万トンのうち、174万トン(45%)が事業所内での脱水により減量され、最終的に179.9万トン(47%)が再生利用されており、最終処分されたのは10.7万トン(3%)となっている。

産業廃棄物処理の概要(令和元年度)



※滋賀県HP「産業廃棄物の統計」より

## 6. 廃棄物(不法投棄等)

令和3年度不適正処理事案処理状況表(東近江管内 令和4年3月末)

市町	不適正処理案件(箇所)			野外焼却件数			埋立処分等件数			保管等件数		
	継続数	新規数	合計	継続数	新規数	合計	継続数	新規数	合計	継続数	新規数	合計
	解決数	解決数	合計	解決数	解決数	合計	解決数	解決数	合計	解決数	解決数	合計
近江八幡市	6	3	9	0	2	2	2	1	3	4	0	4
	2	3	5	0	2	2	1	1	2	1	0	1
東近江市	7	15	22	0	4	4	3	9	12	4	2	6
	0	14	14	0	4	4	0	8	8	0	2	2
日野町	4	1	5	0	0	0	3	1	4	1	0	1
	1	1	2	0	0	0	1	1	2	0	0	0
竜王町	1	4	5	0	2	2	0	2	2	1	0	1
	1	4	5	0	2	2	0	2	2	1	0	1
管内計	18	23	41	0	8	8	8	13	21	10	2	12
	4	22	26	0	8	8	2	12	14	2	2	4
(解決率)	22.2%	95.7%	63.4%		100.0%	100.0%	25.0%	92.3%	66.7%	20.0%	100.0%	33.3%

- 令和3年度に新たに発生した不適正処理事案については、1件を除き解決。
- 新規事案は、半数超が埋立処分等に係る事案であった。
- 継続事案については、その多くが次年度に持ち越しており、不適正処理事案は、いったん困難化すると長期にわたる対応を要することから、早期発見、早期解決が重要である。